

科研費のプログラム評価について

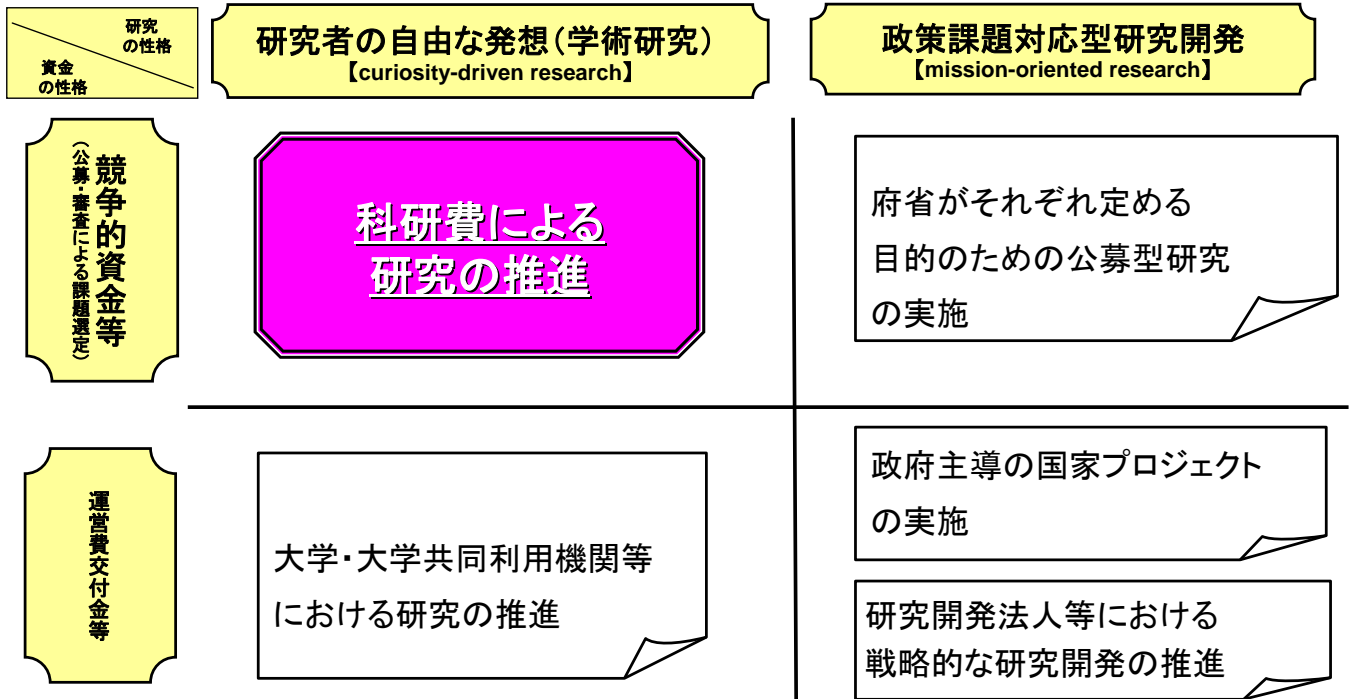
文部科学省研究振興局学術研究助成課

企画室長補佐 岡本 和久

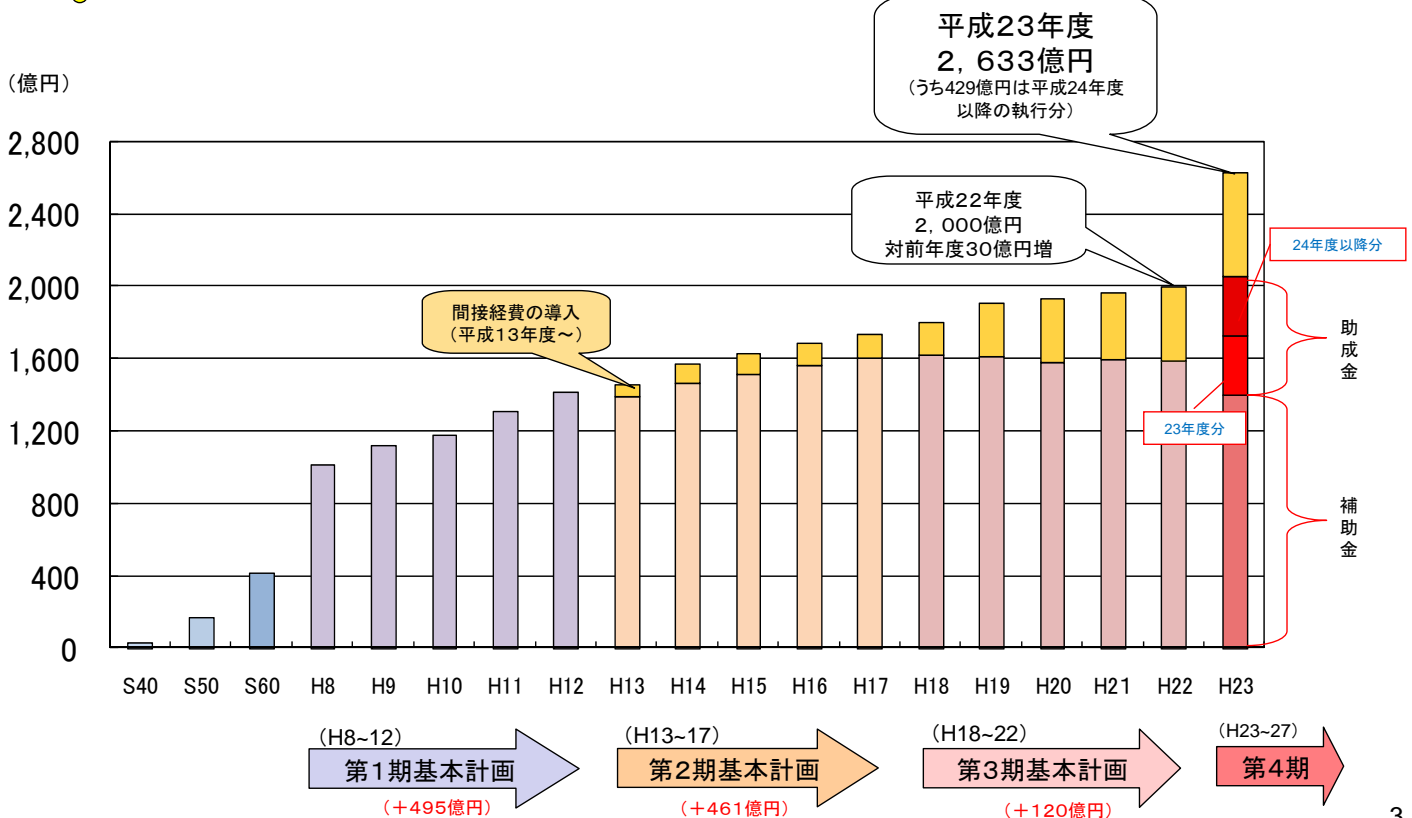
科学研究費助成事業の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(以下、「科研費」)は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的資金
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募を行っており、応募された研究課題については専門分野の近い複数の研究者が審査するピア・レビューにより審査を行い、研究者に研究費を支給
- ◇ 審査は、6,000人以上の研究者が実施
- ◇ 予算規模は2,633億円(平成23年度予算)
政府の競争的資金の約6割
- ◇ 科研費全体で
 - ・新規応募約10万件に対し、採択は約3万件
 - ・新規・継続を合わせると約7万件の研究に研究費を交付(平成23年度)

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け



予算額の推移



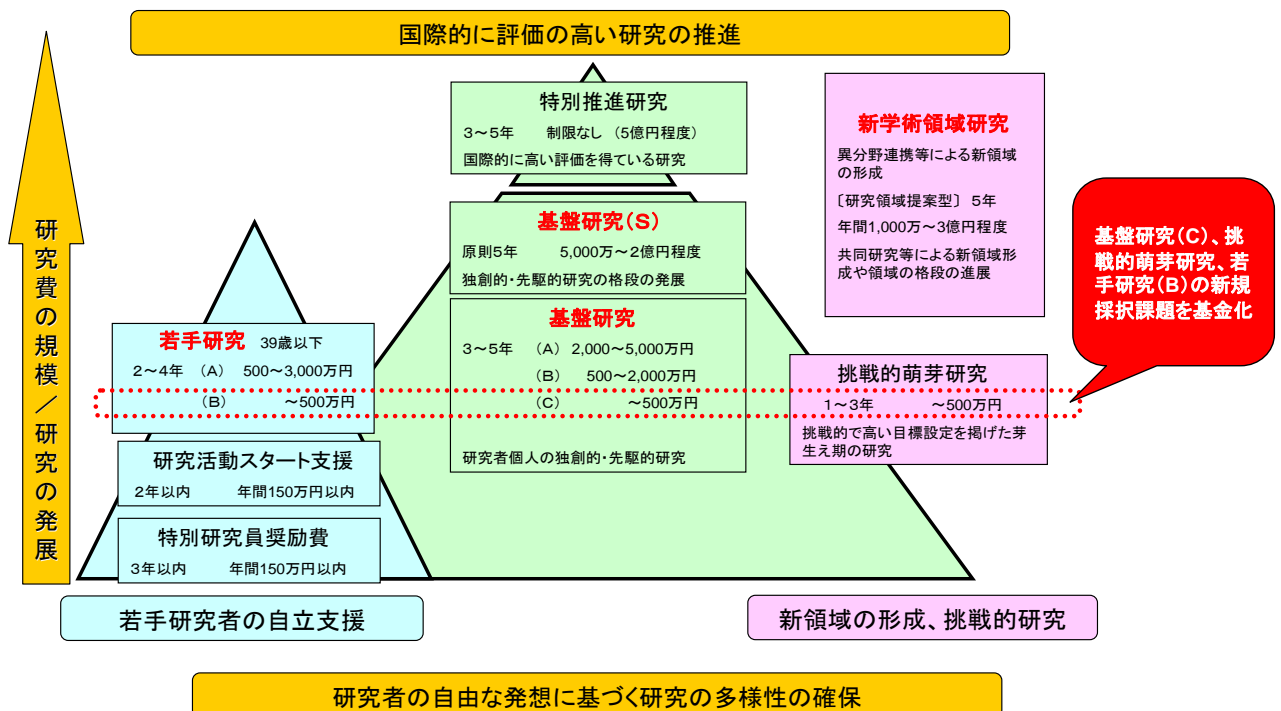
「科研費」の研究種目(プログラム)一覧(平成23年度)

研究種目等	研究種目の目的・内容	分担
科学研究費		
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究(期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない)	学振
特定領域研究(継続のみ)	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して継続的かつ効果的に研究の推進を図る(期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度)	文科省
新学術領域研究	(研究領域提案型)研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させることを目的とする(期間5年、単年度当たりの目安1領域 1千万円～3億円程度) (研究課題提案型)(継続のみ) 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究(期間3年、単年度当たり1千万円程度)	文科省
基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数で行う独自の・先駆的な研究(期間 原則5年、1課題5,000万円以上2億円程度まで) (A)(B)(C) 研究者1人又は複数研究者が共同で行う独自の・先駆的な研究(期間3～5年) (申請総額によりA・B・Cに区分) (A) 2,000万円以上5,000万円以下 (B) 500万円以上2,000万円以下 (C) 500万円以下	学振
挑戦的萌芽研究	独自の発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究(期間1～3年、1課題 500万円以下)	学振
若手研究	(S)(継続のみ)42歳以下の研究者が一人で行う研究(期間5年、概ね3,000万円以上1億円程度) (A)(B) 39歳以下の研究者が一人で行う研究(期間2～4年、申請総額によりA・Bに区分) (A)500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下	学振
研究活動スタート支援*	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究(期間2年以内、単年度当たり150万円以下)	学振
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究(期間1年、1課題 100万円以下)	学振
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成	文科省
研究成果公開促進費		
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	文科省
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する学術誌の助成	学振
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成	学振
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、学術情報システム等を通じ公開利用を目的とするものの助成	学振
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む。)が行う研究の助成(期間3年以内)	学振
学術創成研究費(継続のみ)	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る(推薦制 期間5年)	学振

* 基盤研究(C)・挑戦的萌芽研究・若手研究(B)のH23新規採択課題は「基金化」対象。継続課題は補助金による助成。

研究種目の構成

注：平成23年度新規募集研究種目



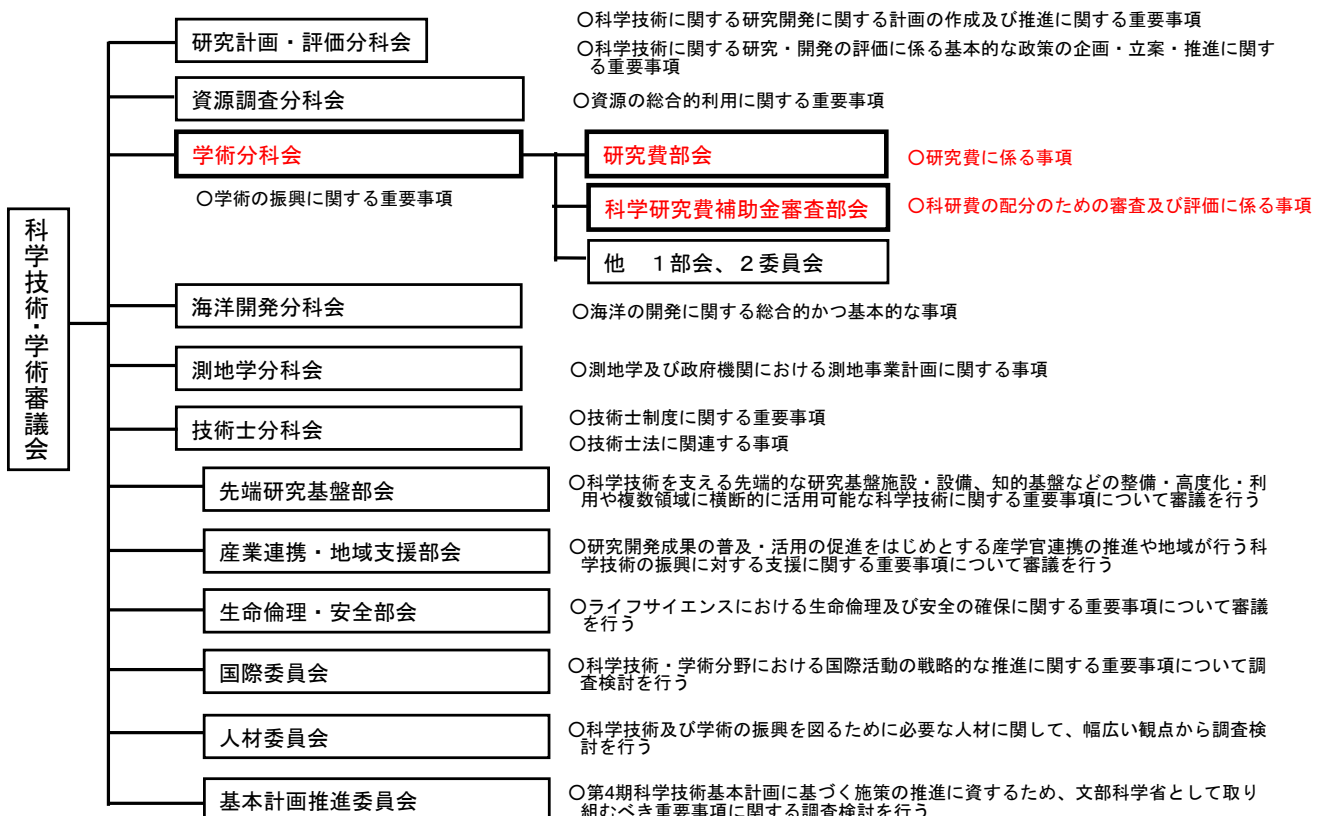
科研費制度の見直し方法について

- 現在、科研費制度の見直しは、**科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会**において実施。
- 研究費部会では、「科学技術基本計画」や総合科学技術会議の提言、研究機関・研究者からの要望等に対応するため、**日本学術振興会の学術システム研究センター**での検討結果等を踏まえ審議を行い報告書をまとめている。
- 研究費部会の審議結果については、毎年度の公募要領や使用ルール等の改善に反映。

<最近の研究費部会の報告書>

- 「科学研究費助成事業(科研費)の在り方について(審議のまとめ その1)」(H23.7.28)
- 「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(報告)」(H22.7.27)
- 「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について(これまでの審議のまとめ)」(H21.7.16)
- 「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について(「審議のまとめ(その2)」(H20.7.16)
- 「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について(「審議のまとめ(その1)」(H19. 8. 10)

科学技術・学術審議会の組織図



学術システム研究センターの概要

- 「学術システム研究センター」は、総合科学技術会議の意見等を受け、研究経歴のある者を「プログラムオフィサー」として日本学術振興会に整備するため、平成15年7月に設置。
- プログラムオフィサーは、「主任研究員」、「専門研究員」と称しており、任期3年、大学等の教授クラスの第一線の研究者、百名以上を配置し、研究分野毎に9つの専門調査班（「人文学」、「社会科学」、「数物系科学」、「化学」、「工学系科学」、「生物系科学」、「農学」、「医歯薬学」、「複合総合新領域」）を設置。
- 原則、月2回の主任研究員会議、月1回の専門調査班会議を開催。
 - ・主任研究員会議においては、振興会業務の種々の課題について討議のうえ、助言・提言等を行う。
 - ・専門調査班会議においては、研究者のニーズや専門的な視点から振興会業務の実施について討議し、また、審査・評価に関する諸業務について具体的な手順の策定等を行う。
- 重要かつ継続的な審議が必要な課題について機動的に対応するためワーキンググループを設けており、現在、科研費事業と特別研究員事業に関する2つのワーキンググループを設置し、月1回開催している。

<科研費に関する報告書>

- 「今後の科学研究費補助金の在り方について」(H21. 12. 3)
- 「新しい科学研究費補助金制度を目指して」(H19. 3. 16)

8

具体的な研究種目の見直しの例(基盤研究)①

<現状>

【基盤研究(S)】

- 対象：一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画
- 応募総額：5,000万円以上 2億円程度まで
- 研究期間：原則として5年間

【基盤研究(A・B・C)】

- 対象：一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的・先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画
- 応募総額：「A」2,000万円以上 5,000万円以下、「B」500万円以上 2,000万円以下、「C」500万円以下
- 研究期間：3～5年
- 審査区分：「一般」特段の条件なし
「海外学術調査」主たる目的が、特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行うもの

9

具体的な研究種目の見直しの例(基盤研究)②

<基盤研究の見直し状況>

○昭和43年度～昭和55年度

①「総合研究(A・B)」

- A・・・対象：異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同し、緊密な連絡のもと具体的に研究を行うもの
研究期間：3年以内
- B・・・対象：異なる研究機関に所属する複数の研究者が、共同研究等の研究計画等の企画調査を行うもの
研究期間：1年

②「一般研究(A・B・C・D)」

- 対象：研究機関に所属する研究者が一人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究であって、特色ある研究を格段に発展させるためのもの
- 応募総額：A 1,000万円以上 3,000万円まで B 300万円以上 1,000万円未満
C 50万円以上 300万円未満 D 50万円未満
- 研究期間：A・B・C 3年以内 D 1年

③「試験研究」

- 対象：同一の研究課題について研究者が通常数人で共同して行う研究であって、基礎となる研究成果の累積を踏まえて、更に研究を進展させることにより、研究の成果が実用に移される可能性をもつ試験的・応用的な研究
- 研究期間：3年以内

10

具体的な研究種目の見直しの例(基盤研究)③

<基盤研究の見直し状況(続き)>

○昭和56年度

「一般研究(D)」廃止

○昭和58年度

「一般研究(A)」の応募総額の上限を変更・・・「3,000万円」→「5,000万円」

○昭和60年度

「一般研究(A)」の研究期間を変更・・・「3年以内」→「4年以内」

○平成2年度

「試験研究」を応募総額によって2つに区分・・・A 3,000万円以上 B 3,000万円以下

○平成8年度

・「総合研究(A・B)」、「一般研究(A・B・C)」、「試験研究(A・B)」を統合し、「基盤研究(A・B・C)」を新設

○平成9年度

- ・応募総額の変更：A 2,000万円以上 5,000万円程度まで B 500万円以上 2,000万円以下
C 500万円以下
- ・審査区分の設定：「一般」、「展開研究」、「企画調査」
 - 「一般」・・・特段の条件なし
 - 「展開研究」・・・「A・B」のみ応募可能
 - 「企画調査」・・・「B・C」のみ応募可能(平成10年度から「C」のみ応募可能)
- ・研究期間の変更・・・「一般」、「展開」は2～4年、「企画調査」は1年

11

具体的な研究種目の見直しの例(基盤研究)④

<基盤研究の見直し状況(続き)>

○平成12年度

「基盤研究(A・B)」に、審査区分「海外学術調査」を設置

○平成13年度

「基盤研究(S)」の新設

対象：一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画

応募総額：5,000万円以上 1億円程度まで

研究期間：原則として5年間

○平成14年度

審査区分「展開研究」廃止

○平成19年度

審査区分「企画調査」廃止

○平成20年度

「基盤研究(S)」の応募上限額を変更(1億円→2億円)

「基盤研究(A・B・C)」の研究期間の延伸(「2~4年」→「3~5年」)

12

具体的な研究種目の見直しの例(若手研究A・B)①

<現状>

【若手研究(A・B)】

○対象：39歳以下の研究者が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

○応募総額：A 500万円以上 3,000万円以下、B 500万円以下

○研究期間：2~4年

<若手研究(A・B)の見直し状況>

○昭和43年度~昭和57年度

「奨励研究(A)」・・・ 応募年齢上限：35歳以下、応募総額：100万以下、研究期間：1年

○昭和58年度

応募総額を変更・・・「100万円以下」→「120万円以下」

○昭和59年度

応募年齢の上限を変更・・・「35歳以下」→「37歳以下」

○平成9年度

応募総額を変更・・・「120万円以下」 → 「300万円以下」、研究期間を変更・・・「1年」→「2年」

13

具体的な研究種目の見直しの例(若手研究A・B)②

<若手研究(A・B)の見直し状況(続き)>

○平成14年度

「若手研究(A)」を新設・・・応募総額: 500万円以上 3,000万円以下、研究期間: 2～3年
「奨励研究(A)」を「若手研究(B)」に名称変更・・・応募総額: 「300万円以下」→「500万円以下」
研究期間: 「2年」→「2～3年」

○平成19年度

研究期間を変更・・・「2～3年」→「2～4年」

○平成21年度

応募年齢の上限を変更・・・「37歳以下」→「39歳以下」

○平成22年度

2回までの受給回数制限を設定

※既に2回受給していた者については、更に1回受給できる経過措置を設定

14

具体的な研究種目の見直しの例(新学術領域研究)①

<現状>

【新学術領域研究(研究領域提案型)】

- 目的 : 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる。
- 対象 : 次のいずれかに該当する新たな研究領域であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図ることにより、革新的・創造的な学術研究の発展が期待できるもの。
 - ・既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
 - ・異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
 - ・多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
 - ・当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
 - ・学術の国際的趨勢等の視点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

○応募総額 : 1研究領域の応募総額は、単年度当たり1千万円から3億円程度

○研究期間 : 5年間

15

具体的な研究種目の見直しの例(新学術領域研究)②

<新学術領域研究(研究領域提案型)の見直し状況(続き)>

○昭和62年度

「重点領域研究」を新設

- ・それまでの「特別研究」、「特定研究」に代えて設置。
- ・学術的・社会的要請の強い研究領域を選定して、一定期間、研究を重点的にかつその進展等に応じて機動的に推進し、その研究領域の研究を格段に発展させる。
- ・対象となるべき領域
 - ①その領域全体の学術的水準が高く、研究の格段の発展が期待できる研究領域
 - ②研究の発展段階の観点からみて成長期にあり、研究の一層の発展が期待できる研究領域
 - ③研究の整合性ある発展の観点からみて重要であるが立ち遅れており、その進展に特別の配慮を必要とする研究領域
 - ④その領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらす等学術研究における先導的又は基盤的意義を有する研究領域
 - ⑤社会的諸課題の解決に密接な関連を有しており、これらの解決を図るため、その研究成果に対する社会的要請の高い研究領域
- ・応募経費: 単年度当たり5千万円から6億円程度まで
- ・研究期間: 3年～6年

○平成10年度

「重点領域研究」 → 「特定領域研究(A・B)」の新設

- ・我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域や、環境問題、難病克服等、地球規模での取り組みが必要な研究領域を特定して、効率的かつ効果的に研究の推進を図る。
- ・応募経費: A 単年度当たり2億円から6億円程度目安
B 単年度当たり2千万円から2億円程度目安

16

具体的な研究種目の見直しの例(新学術領域研究)③

<新学術領域研究(研究領域提案型)の見直し状況(続き)>

○平成12年度

「特定領域研究(C)」の新設

- ・「特定領域研究」のうち、学術研究の立場から国全体の政策の推進に参画するものとして、戦略的かつ重点的に推進する必要がある領域で、学術審議会の提言と審査に基づき設定
- ・「がん」、「ゲノム」、「脳」領域を設定

○平成14年度

「特定領域研究(A・B・C)」 → 「特定領域研究」に変更

- ・応募経費: 特に制限は設けないが、応募額の目安は次のとおり。
 - ①比較的大規模グループによるもの 単年度当たり2億円から6億円程度
 - ②機動的な中規模グループによるもの 単年度当たり2千万円から2億円程度

○平成20年度

「特定領域研究」 → 「新学術領域研究(研究領域提案型)」の新設

- ・我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる。
- ・応募経費: 単年度当たり1千万円から3億円程度
- ・研究期間: 「3年～6年」 → 「5年間」

17